

平成 30 年度全国木材資源リサイクル協会連合会

第 1 回理事会 議事録

日 時 : 平成 30 年 4 月 26 日 (木) 14 : 30~16 : 00

場 所 : 中央区立環境情報センター 研修室 2

総 役 員 : 理事 13 名、監事 2 名

出 席 : 理事 8 名

藤枝 慎治、鈴木 隆、山口 昭彦、鷹野 賢次郎、片岡 重治、
櫻井 慶、石田 謙治、原 信男

監事 2 名 矢吹 賢二、田中 一正

書面表決 : 理事 5 名

中山 智、中野 光、徳山 重男、船越 登、河本 一成

欠 席 : なし

オブザーバー出席 : 北日本協会事務局・高橋 秀孝、関東協会事務局・戸取 明子、
中四国協会事務局・岡崎 博紀、九州協会事務局・河野 秀彦、
関東協会・梅村真二郎

報道関係 日報ビジネス・徳永 杉太

連合会事務局 吉澤 尚志 事務局長、十川 有子

議 事

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告

第 2 号議案 平成 29 年度決算

第 3 号議案 平成 30 年度事業計画

第 4 号議案 平成 30 年度当初予算

その他

- (1) 新事務局長の就任について
- (2) 調査広報委員会報告
- (3) 通常総会について
- (4) その他

議 事 内 容

司会 専務理事 原 信男

1 あいさつ 藤枝 慎治 理事長

年度初めのお忙しいところ、ありがとうございます。総会に向けての大事な理事会

である。我々を取り巻く環境がどのように変わっていくか危惧するところである。需要家の在庫はまだダブつき気味であり、品質面も問われている。関東協会では適合チップ制度がスタートし、搬入時の異物混入や定修時の炉底にある異物などの情報が上がるようになった。昨今、燃料チップの品質基準が非常に厳しくなった。適合チップ制度を全国に広げ、協会のブランド力を高めていくことを一緒にやっていければと思っている。本理事会における慎重審議をお願いし、冒頭のあいさつとする。

2 理事会の成立

開会にあたり事務局から、理事 13 名の内、8 名が出席していること、欠席理事 5 名については議事について事前に書面表決をいただいていることにより理事会が成立していること、監事 2 名が出席されている旨の報告があった。

3 議事録署名人の選任

事務局から指名することについて了解を得て、北日本協会・櫻井理事、東海協会・石田理事の 2 名を指名した。

4 議長選任

定款に則り、藤枝理事長が議長を務めることとした。

5 議 事 議長 藤枝 慎治 理事長

議案審議の前に、原専務理事から新事務局長の就任と紹介があり、吉澤尚志事務局長から次のような自己紹介があった。

「40 年の公務員生活に終止符を打ち、皆様のお世話になることとなった。よろしくお願ひしたい。」

第 1 号議案 「平成 29 年度事業報告」 (原専務理事)

連合会の定款に定める 5 つの事業別に報告があった。

1 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業としては、関係会議、講習会に参加し、情報収集した。新規会議としては、林野庁の「木質バイオマス証明ガイドラインの説明会」等 4 つの会議があった。

2 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業としては、「リサイクル木材で本棚をつくろう」という環境講座を 3 か所で開催した。エコプロダクツ 2017 でワークショップを実施した。木材サミット連絡会主催の「木材教育情報提供会」で当連合会の活動状況を報告した。

3 リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査・研究事業としては、木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会で継続事業である「建設系廃木材需給調査」をまとめ、関係機関に情報提供した。FIT 事業者認定事業では資源エネルギー庁

の「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」において当地域協会との事前調整が明記され、そのための情報収集を行った。「木質チップに係る需給問題検討会」を開催した。先進事例視察として11月に高知県の住友大阪セメント高知工場、土佐グリーンパワー、丸和林業の視察に29名が参加した。工場視察として10月に理事会に合わせ、クリーンパワー山形、クリーンシステムの2カ所を見学した。

4 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業としては、「建設系廃木材需給調査」概要版をホームページで公表した。「ユーザー懇談会」を開催した。

5 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業としては、地域協会の総会等へ出席して情報交換した。繊維板工業会主催の「木質ボード部会シンポジウム」で「木質リサイクルチップ供給の現状と将来」と題して講演した。日本木質バイオマスエネルギー協会主催の「木質バイオマス燃料需給バランス調査検討委員会」に出席した。

これらの報告とともに、FIT認定事業所の実績報告として、間伐材等の取扱いが増えていることを紹介した。

本議案について、特に意見なく了承されたので、総会に上程することとされた。

第2号議案 「平成29年度決算」 (原専務理事)

貸借対照表、活動計算書事業内訳、参考資料に基づき事務局から報告があった。

経常収益については、会費収入については予算通り、また受取寄付金が目標の300万円を超え330万円余となったことなどが説明された。

支出面では、繰越事業の「建設系廃木材需給調査」の業務委託費299万円を29年度で支出したが、先の収入増に加えて、前専務理事の退職に伴い現専務理事が関東協会兼務となり報酬が減額となったことなどの減額要素もあり、当期の経常増減額はマイナス92万円余に抑制されたことなどの説明があった。

本議案について、特に意見なく了承されたので、総会に上程することとされた。

第3号議案 「平成30年度事業計画」 (原専務理事)

事業計画について資料に基づき事務局から説明があった。

まず、計画の概要として、FIT制度や中国の廃棄物輸入規制の動きなど、業界を取り巻く状況は厳しさを増しており、こうした状況を踏まえて30年度事業においても「構想を提案する団体」として循環型社会形成の推進に寄与する事業を確実に推進していく。基本方針として、今後の発展のための布石を打ち込む取り組みを進めていく。

具体的な事業計画として、定款に則って5つの事業ごとに記載しているが、主な事業は次の通りである。

1 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業として

は、ホームページに地域協会のコーナーを新設するなど、充実を図る。

2 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業としては、5月に日比谷公園で開催する「みどりとふれあいフェスティバル」に、新たに出展する。

3 リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査・研究事業では、「建設系廃木材の需給調査」を情報発信などに活用する。先進地域視察先として三重県を候補とする。関東協会の適合チップ認定制度を全国的制度として活用するための検討を進める。

4 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業としては、ユーザー懇談会等の開催の他、会員不在県の解消に努める。

5 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業としては、各地域協会との連携を密に進めていく。また、寄付金の募集について、引き続き前年同様300万円の目標金額を設定し、支援をお願いする。

併せて、10月の理事会開催地など30年度事業計画一覧の説明があった。

以上の本議案の報告に対して、次の質疑や意見があった。

[理事会開催地]

Q. 九州の理事会開催県はどこを予定しているか。

A. 検討中である。(九州協会)

A. 交通の便を考慮し、九州協会に一任する。(理事長)

[適合チップ認定制度]

理事長補足・・・設備など会社によって違いがあるが、こういうことをやっていれば大丈夫という内容である。そこまで至らない会社も多く、現在の状況や今後の進展の仕方などを考えていく。作業手順書を持っていない会社も多く、協会としてひな形を一緒につくっていく。

Q. 今年度はどこの段階まで検討する予定か。

A. 関東協会でもスタートまで一年以上かかっている。今年度は申請が出来る形まで検討できればと考えている。(専務理事)

A. 基本的に現地確認はなく、書類審査で行っていく。(理事長)

<意見>

・昔からのお客様の基準があり、それに合わせて作業手順書を持っている。この基準は変えられないため、それが認定となるよう、扱いを考える必要がある。

・お客様によって厳しさに差があり、ユーザーによって基準が違う。生産過程に最低限必要な設備、労務管理やコンプライアンスのあり方など、仕様書のようなものは必要である。東海や近畿の会社はユーザーの苦情を聴き、クリアしながら設備投資して

きている。こうしたことを踏まえることが大事である。また、オーバーサイズをなくするためにチップを再投入するとき砂と一緒に入れてしまうということがあるかもしれない。こうしたことがないよう、生産仕様書も今後必要となる。

A. まずは設備があるかないかの診断である。品質基準の問題は大丈夫である。また、ユーザーからは仕様書の問題はきつく言われている。初めにひな形をつくって当てはめるだけでは駄目で、勉強会をして会社の独自性を出しながらつくっていかなければならない。そうしなければ画に描いた餅になってしまう。肝は、メーカーは品質を守ってチップをつくる、ユーザーはそれを積極的に買うという共同宣言である。そのため、の広告記事を6月の中旬か下旬に予定している。ブランド力をつけることである。

(理事長)

以上の質疑や意見交換がなされたあと、本議案は原案通り了承されたので、総会に上程することとされた。

第4号議案 「平成30年度当初予算」

(原専務理事)

予算について、資料に基づき事務局から説明があった。

収入面については、会費は会員数と取扱い量で算出するために29年度の金額を仮置きしており、総会までに確定する、寄付金は前年度と同額を見込んでいる。これらを含め、経常収益は29年度収入よりやや低く見積もっている。

支出面については、予備費の計上がなく、各科目にその分を計上している。専務理事の報酬について5年経過したので5%のベースアップをしている。決算ベースで2年連続の単年度マイナスとなったが、30年度は均衡するよう心掛けていく。

理事長補足・・・30年度は事務所の更新経費がある。

Q. 会費、寄付金の支払時期は総会后となるか。

A. その通りである。(専務理事)

以上の質疑のあと、この提案について会費を調整し総会に上程することとなった。

その他

(1) 調査広報委員会報告

(原専務理事)

事務局から、資料に基づき平成29年度の活動について報告があった。

委員会は3回開催した。主な内容は、1. 建設系廃木材需給調査の内容確認と概要版の公表、2. F I Tの認定に関して、一般木質の取扱いに関する関係4省庁の見解の確認、運用上の問題点、資源エネルギー庁の「木質チップ(建設廃材由来)の調達事情について」に関連した連携の強化など、3. その他としてホームページの改正に関して地域協会からのお知らせやF I Tコーナーの新設などである。

また、30年度の委員構成として、関東協会から新たに吉澤氏が地域委員となる旨の

説明があった。

Q. FITの一般木質の取扱いに関連して、型枠材の見直しの状況はどうか。

A. 廃棄物全体として見直す必要があるため、時間がかかると聞いている。林野庁のQ & Aを見直すと聞いている。(専務理事)

Q. 街路樹等の一般廃棄物の取扱いの検討状況は聞いているか。

A. 事務局としてはとらえていない。(専務理事)

A. 一般木質の取扱いに関しては環境省と林野庁の見解の違いがある。

A. 自治体による。24 円材で話が進んでいるところもある。

<意見>

・関西地域では、災害廃棄物の処理に関して、産業廃棄物協会と行政が協定を結ぶ動きがある。一般廃棄物扱いのものを産業廃棄物協会と協定を結ぶのはどうか。一般廃棄物であれば、行政が責任を持って処理すべきである。災害廃棄物に関して臨時に許可を出すというが、どれだけの市町村があるのか。阪神大震災の時のように時限立法でもいいので、激甚災害指定されたものは災害廃棄物に指定する。そして、一般廃棄物処理業でも産業廃棄物処理業でも広域に処理できるようにする。熊本地震では一般廃棄物であり、ゼネコンが仮の破砕機を持ち込みチップ化して有料で県外に持ち出すという不合理なやり方であった。災害処理の目的はまず速やかにガレキを処理することである。そのための仕組みをつくる必要がある。

(2) 平成 30 年度通常総会について

平成 30 年度通常総会について、事務局から説明があった。

5 月 25 日(金)江東文化センターにて午後 1 時半から行う。開会の辞は北日本協会代表理事の鈴木副理事長、閉会の辞は東海協会会長の山口副理事長が行うこととなった。講演会は木構造振興(株)代表取締役の山田壽夫氏にお願いしている。

(3) 賛助会員新入会報告

連合会の賛助会員の新規入会について事務局から説明があった。

(株)タクマが平成 30 年 3 月 1 日から賛助会員として入会した。連合会賛助会員は現在計 16 社となった。

議長 以上で理事会の議案及びその他の説明を終了する。

理事会議案の終了後、「木材資源リサイクル政策研究会」の設立を中心に、以下当面の課題について意見交換した。

[木材資源リサイクル政策研究会]

冒頭、藤枝理事長から政策研究会に関して、①設立の目的、②顧問、③役員、④会費

等について説明があった。必要性については概ね理解するが、設立にあたって改めて地域協会員への説明などが必要である旨の意見があった。また、同様の団体と横の連携を取りながら活動することも大切であるとの意見があった。これらを踏まえて、設立準備を進めることとする。

[森林環境税]

東日本大震災の復興税が終わる 2024 年度に予定されている森林環境税について調査するよう要請があった。

[最近の需給状況]

最近の需給状況について、情報交換した。

[FITの課題]

不適正事例の対応に関連して、事務局での現場調査徹底の必要性など、北日本協会での問題提起が紹介された。このことについて、どこまで可能かの意見交換があった。

[POPs 廃棄物]

POPs 廃棄物の動向について、情報提供があった。

以上をもって理事会は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において記名捺印する。

閉会 16 : 00

平成 30 年 5 月 15 日

議 長 理事長 藤枝 慎治 ⑩

議事録署名人 理 事 櫻井 慶 ⑩

議事録署名人 理 事 石田 謙治 ⑩

議事録作成人 専務理事 原 信男 ⑩